

(仮称) 足利スマート I C (インターチェンジ) 及び都市計画道路 3・5・106号 7 丁目大前線等の整備に関する説明会の結果について (要旨)

1 日時・場所・出席者数

以下のとおり自治会別に開催 (計 3 回)

- ① 1 月 23 日 (月) 午後 6:30～ 山前公民館ホール 59 名
対象: 山前地区 (山下町四丁目、山下町五丁目)
- ② 1 月 25 日 (水) 午後 6:30～ 三重公民館ホール 54 名
対象: 三重地区 (五十部蔦ヶ入、五十部内中)
- ③ 1 月 26 日 (木) 午後 6:30～ 三重公民館ホール 45 名
対象: 三重地区 (五十部東山、五十部新屋敷)

2 説明内容

(1) (仮称) 足利スマート IC について【資料 1】 (足利市都市計画課より説明)

- ・スマート IC とは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降り可能なインターチェンジです。通行可能車両を ETC 搭載車に限定することで、料金所を簡易なものにすることができることから低コストで導入が可能です。
- ・(仮称) 足利スマート IC は足利 IC～太田桐生 IC の間に設置します。
- ・(仮称) 足利スマート IC の整備効果の 1 例として、アクセス性向上による産業活性化、定住人口の増加が挙げられます。
- ・現在、概略の設計が完了し、今回の説明会では概略図を示しました。なお、未確定な箇所があるため、計画図については配布資料には掲載せず、閲覧のみとしています。
⇒説明会で使用した計画図については、安足土木事務所企画調査課又は足利市都市計画課にて閲覧できます。
- ・今後、路線測量や詳細設計を行い、詳細設計が完了したら、説明会を開催する予定です。

(2) (都) 3・5・106号 7 丁目大前線について【資料 2】 (県安足土木事務所より説明)

- ・今回整備を計画している区間は、資料 P2 に示す全線約 4.5km のうち、スマート IC のアクセス路となる約 1.1km の区間です。
- ・整備目的は資料 P3 に示す以下の 4 点です。
「①東西軸の強化 ②安全・安心の確保 ③災害時の代替路の確保 ④地域の活性化」
- ・道路構造については、資料 P4, 5 に示すとおり、車線数が 2 車線、両側に歩道を設置し、一般部で計画幅員が 14.5m となります。また、交差点部については、右折車線や右折たまりを設置します。
- ・今回計画した道路形状は、昭和 47 年に都市計画決定された道路の形状を基本に、現在の道路をつくる基準で安全な道路となるよう計画しています。
- ・今回の説明会では、測量及び設計が完了したことから、計画図を示しました。なお、スマート IC 接続部などで未確定な箇所があるため、計画図については配布資料には掲載せず、閲覧のみとしています。
⇒説明会で使用した計画図については、安足土木事務所企画調査課又は足利市都市計画課にて閲覧できます。
- ・今後の事業の流れとしては、資料 P6 に示した「事業の流れ」のとおり進めていく予定です。
- ・具体的なスケジュールとしては、資料 P7 に示したとおり、令和 5 年度に市道内郷通りか

ら東側の区間について用地測量を進め、令和6年度には市道内郷通りから西側の区間について用地測量を進めるとともに、用地測量等が完了した箇所から順次用地買収を進める予定です。その後は用地買収が完了した箇所が一連でつながれば工事に着手していきます。なお、本スケジュールは、現時点の計画のため、今後の予算や用地取得等の状況により前後する可能性があります。

- ・本道路については資料P8に示した都市計画法に基づく都市計画道路であり、今後資料P9, 10に示した区間、幅員により都市計画変更手続きを進める予定です。なお、都市計画変更のスケジュールは資料P11に示した流れで進めますが、具体的な時期等については県ホームページや足利市広報「あしかがみ」でお知らせします。

(3) 周辺市道の整備について【資料3】（足利市道路河川整備課より説明）

- ・（仮称）足利スマートIC、（都）7丁目大前線の整備に併せて、通学路の安全対策と車両の円滑な移動のため、資料P4に赤塗りで示す箇所について優先的に周辺市道の整備を行います。
- ・（市）三重小俣通りと（市）五十部町4号線の交差点については、右折車線を設置するなどの交差点改良を計画します。
- ・また（市）五十部町4号線の歩道未整備区間については、車道の東側に歩道の設置を行います。
- ・加えて（市）五十部町4号線と（市）金丸五十部通りの交差点については、南北方向（足利赤十字病院方向）が優先となるような交差点改良を計画します。
- ・（市）三重小俣通りと（市）山下五十部通りの交差点については、右折車線を設置する等の交差点改良を計画します。
- ・今回の説明会では現在検討中の計画図を示しました。
⇒説明会で使用した計画図については、足利市道路河川整備課にて閲覧可能です。
- ・今後、境界確認や路線測量、詳細設計を行い、詳細設計が完了したら、説明会や個別協議を実施する予定です。（各スケジュールは資料「今後の事業の進め方①・②」をご参照ください。）

4 主な質疑内容（全体に関係するもの、今回の整備計画に関するもの）

(1) （仮称）足利スマートICについて

- スマートICへのアクセス路は、別の道路にも分散するよう案内してはどうか。
→アクセス路については、今後標識等を設計する中で検討する。

(2) （都）3・5・106号7丁目大前線について

- 補償金の金額等が分からないと移転の準備ができない。補償金額は早めに示して欲しい。
→補償金額を提示するためには用地測量や建物の調査が必要となる。道路計画が決まった区間から順次調査を行い、早めに補償金額を示せるよう努める。
- 三重小学校の前の交差点には、将来的に信号がつくのか。
→信号機設置について、警察と協議している。
- （都）7丁目大前線の事業期間が令和9年度までとなっているが、すでに用地交渉に入っているのか。
→令和5年度以降に用地測量、物件調査を実施する予定であり、まだ交渉には入っていない。

(3) 周辺市道の整備について

- 足利清風高校前の通り（（市）山下五十部通り）の拡幅はしないのか。特にガソリンスタンドの交差点部から山下町4丁目自治会館までの区間を整備して欲しい。
→まずは交差点部において右折車線等の整備を行う。要望区間については、今後整備を検討していく。

(4) その他

- 図面は配布できないのか？
→計画が未確定な部分があり、今後変更となる恐れがあるため、閲覧のみとさせていただいた。

5 説明会の結果

- ・今後、（仮称）足利スマートICに関する路線測量の立入り、都市計画道路7丁目大前線の用地測量等を進めることについて、了解をいただきました。